

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク日吉本町第二保育園
経営主体(法人等)	日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒223-0062 横浜市港北区日吉本町2-46-22
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成25年1月 ～ 25年4月
公表年月	平成25年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立 地 横浜市営地下鉄ブルーライン日吉本町駅から徒歩5分、駒林小学校を右に曲がった住宅地にあり、アスク日吉本町開善保育園に隣接している。 住宅地を少し南に行くと地元商店街があり、さらに進むと大規模な南日吉団地に続いており、周辺全体は閑静な住宅地である。</p> <p>2. 沿革・概要 園は平成24年4月1日開園した定員40名（在籍40名）の保育園である。アスクが隣接して独立園となっているのは、横浜市が所有していた敷地に、当地区の待機児童解消対策として横浜市から保育園開設の要請があったことによる。</p> <p>【優れていると思われる点】</p> <p>1. 子どもたちに温かな保育姿勢 3～5歳児の異年齢保育で、その中の一人が気ままに行動をしている。自分のクラス以外のあちこちの部屋をのぞき、気に入ったおもちゃや絵本を手に行っている。やがてそれも飽いたのか自分のクラスに戻ってきた。その子にずっとついていた職員ともう一人の職員は、そのような状況でも異年齢集団の中にその子を何事もなかったように受け入れて遊びを続けた。その職員2名の保育姿勢が、気ままな行動をしていた子にも、その他の子どもたちにも、その場に壁のない、温かな和らぎのある雰囲気を保っていた。</p> <p>2. 保護者のアンケート満足度 開園時は園長を含めてアスクから4人、新卒3人、中途採用2人、派遣職員1人 計10人でのスタートで、園長は職員間のコミュニケーションと基礎的実践部分の指導に努めてきた。具体的には月間指導計画（含む個別）・週案・保育日誌の、本来意図したこととの振り返りを重点的に行い、その結果の評価・反省を翌月（次週）に反映させ、園長自身も随時保育室に入り、職員とのコミュニケーションと指導にあたってきた。その結果、保護者の職員への信頼度を表すアンケートでの「職員対応」項目での不満回答は皆無に等しい結果となっている。（アンケート「園と保護者との連携・交流」項目でも満足度は90%を超えている）</p>	

【改善を期待したい点】

1. 苦情・要望の積極的収集とデータの蓄積

保護者との日常的会話の中で、保護者からの苦情や要望を口頭で処理しており、制定のクレーム処理記録は平成24年11月の1枚のみでした。保護者から聞いた苦情や要望で再発を防止する必要のあるものは記録して全職員に周知し、職員とともに再発の防止策を協議する必要があります。保育の質の向上のためにも保護者からの苦情や要望を積極的に吸収してデータを蓄積して行くことを期待します。

2. 保護者の自主的な活動への援助や意見交換

保護者間のコミュニケーションが必要であり、園としても支援してゆく必要があります。そのために保護者間の交わりに園舎を提供するとか、園の大きな行事の夏祭りやクリスマス会などの準備に保護者有志の参加を募るなどして、保護者間の交わりを支援することを期待します。

3. 地域コミュニティへの働きかけと子育て支援ニーズの発掘

園は自治会には加入していますが、具体的に交流するところまでは行っていません。地域に園に対する理解を促進し交流を深め、子育て支援ニーズを把握して、社会的に園に期待されている子育て支援活動や育児相談活動の展開を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・職員は子どもに対して上から見下ろすような姿勢ではなく、目線を合わせて、優しく語りかけている。忙しいときに話しかけられても、職員は無視したり制止したりせず、子どもの話をまず聞いて答えている。子どもの要件の受容に努めていて、制止などはしていなかった。職員間で子どもへの対応で気が付くことがあれば、お互いに注意し合うこととしている。・子どもと一対一で話したいときやプライバシーに配慮が必要な時は使っていない保育室や廊下、事務室を利用している。・守秘義務については、全職員入社時に研修を受けている。園長会議で議題に上ったことで必要なことは、その後職員会議・リーダー会議で知らせている。・個人情報の取り扱いについては、ホームページへの子どもの写真掲載の可否や、園だよりへの名前記入はフルネームにしないなどを入園時の説明会で保護者に説明し、「家庭調査票」に確認サインをしてもらっている。・個人情報が記録してある書類、ファイル類は事務室に施錠保管し、原則園外持ち出しは禁止している。個人情報に関わるものの処分は全て、細かく裁断して処理している。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none">・3歳児未満について、毎月個別指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの成長に見合った保育を実施している。幼児の要配慮児についても職員会議で話し合い、個別指導計画を作成している。・乳児クラスでは低い棚におもちゃ類、布製ぬいぐるみ・ボール、絵本があり、子どもが手にとりやすくなっている。幼児クラスでは低い棚や箱の中におもちゃ類、画用紙、クレヨン、ビーズ等の教材が収納され自由に取出して遊べるようにしている。保育室には自由に使える教材・クレヨン・廃材等用意され、壁や廊下に子ども達の書いた絵や作品が飾られている。絵本は絵本ラックにあり好きな絵本を取り出している。・年齢・発達状況に応じて「表現」の年間保育計画をたて、日常保育の中で自由に表現できるよう配慮している。クラスごとに「今月のうた」を決め、季節に合った歌を皆で楽しんでいる。・食事は盛り付けの量や好みを考慮しながら、完食の喜びを味わえられるよう

	<p>に配慮している。食の細い子どもや苦手なものを食べる時には自分で食べようとする意欲を大切にしながら「一口チャレンジしてみよう」「よく食べたね」などの声掛けをしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた当番活動やクッキング保育を通し、食に対する関心と感謝を育むようにしている。 ・乳児の排泄については日々の子どもの状態を観察し、一人ひとりのリズムをつかみ、個別対応している。トイレトレーニングは家庭と密に連携を取りながら無理のないように進めている。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育運営理念は「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者(お子様・保護者ともに)のニーズにあったサービスを提供」などを、園目標は「心も体も元気な子」を掲げて利用者本人を尊重したものとなっている。 ・年度初めの職員会議で法人理念・園目標について説明し、全職員は理解している。基本方針は園舎玄関に掲示し、保護者にも目にとまるようにしている。 ・入園前に保護者と面接し、家庭状況・子どもの成育歴・家庭での状況などを聞き、同時に子どもの様子の観察を行っている。 ・聞き取り把握した内容は所定の用紙に記載し、入園後の日常保育の参考にしている。その記録は個人情報として事務所に施錠保管している。 ・0～2歳児は毎日連絡帳により園での状況、家庭での状況を連絡し合っている。 ・毎月作成する月間指導計画は、月末終了時に月間の反省・評価・見直しを行い、その結果を翌月の指導計画に反映させている。日常の保護者との会話で把握する保護者の意向も反映させている。 ・保育室内外は清掃が行き届き清潔に保たれ、空気清浄器・加湿器・除湿器を備え、室内温度は午前・午後各1回確認して記録・管理している。 ・各保育室とも窓からの採光は豊かで明るく、園内は職員の声も静かで、音楽も騒音にならないように配慮している。 ・健康管理マニュアルに基づき、毎朝登園時に保護者から健康状態を聞き、一人ひとりの健康状態を把握、確認している。保育中体調が悪くなった時は、熱が37.5度をめやすに保護者に連絡し、様子を見て具合が悪そうだったり、38度を超えると迎えに来てもらうようにしている。 ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い「児童健康調査票」に記録し個人ファイルに綴じて保管してある。乳児クラスは系列園の看護師が、毎月の成長のグラフを作り、記録している。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則毎週火曜日に開催される設置法人の園長会、及び3か月に1度開催される港北区の園長会に出席し、地域支援についての検討・情報交換を行っている。 ・自治会には加入しているが、設立1年目であり、地域との交流・相談事業や支援サービス・地域住民に向けての講習会開催には至っていない。 ・設置法人や横浜市ホームページに保育園の紹介を載せ、NPO法人びーのびーの発行の子育て情報誌「幼稚園・保育園ガイド」に園情報を掲載している。 ・行政関係機関、学校、病院等必要な関係機関や地域団体をリスト化して、事務所に掲示してある。 ・運動会は駒林小学校の体育館を借りて行い、近隣にも案内をしたが、保護者家族以外は来ていない。 ・日常の散歩で、近隣の方々と挨拶を交わし、また、港北区プレイパークでは、遊びに来ている人たちとも触れ合っている。 ・駒林小学校や近隣姉妹園の運動会見学に行ったりして交流を図っている。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人に関わる経営・運営状況は法人ホームページに詳細に公開している。 ・園での重要な意思決定については、園長は保護者に文書で説明するなど、保護者の意向も十分に聞く配慮を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの職員会議で法人理念・園目標などについて説明し、全職員は理解している。なお、基本方針は園舎玄関入口に掲示して、職員にも保護者にも目にとまるようにしている。 ・玄関に第三者委員の氏名・連絡先を掲示して保護者に知らせており、第三者委員とは必要に応じて一緒に対応できる状況にある。 ・保護者からの苦情・要望については、意見箱の設置、懇談会や日々の挨拶時などで意見要望の吸収を心がけ、行事ごとのアンケートで保護者の思いを把握し、アンケート結果は園だよりでフィードバックしている。 ・送迎時に努めて保護者と会話をし、担任が居ない場合でも子どもの様子を伝えられるように、昼礼での打ち合わせで伝達したり、遅番との引き継ぎには「申し送り帳」を使うほか、口頭でも行っている。 ・個人面談は年に一度実施し、保護者の希望があればいつでも受け付けている。 ・園だよりは2か月に一度、クラスだよりは毎月発行配付している。設置法人からはリトミック・体操・英語・保健・食農便りが毎月発行され保護者に情報提供をしている。 ・1年に1回保育参観週間を設けているが、開催期間以外でも希望があれば随時受け付けている。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の人材育成ビジョンがあり、保育士の経験年数別に保育士としての習得項目の幅と深さが増すビジョンとなっている。 ・設置法人本部では年間研修プログラムを、階層別研修、自由研修の2体系で策定し、それを各園に連絡して、職員の受講を進めている。この受講は正規職員・非正規職員の区分はなく、誰でも受講できる。祖の研修プログラムの中から、年度初めの園長・職員面接の中で職員本人の年間研修計画を策定し、年度途中および年度末面接時にその目標の進捗状況をチェックしている。 ・横浜市等の外部研修の他、法人内エリア別に研修課題を決めて、職員対象のエリア内研修（手作りおもちゃその他）も行われている。 ・研修を受講した職員は、レポートを園長に提出し、レポートは職員会議で発表または職員に回覧し、受講しなかった職員に内容を知らせている。 ・園内での研修では、エリア内研修参加者から、手作りおもちゃの手ほどきなどを受けている。 ・月間指導計画、週案、保育日誌に保育を振り返り、反省・評価する仕組みがあるので、常に反省・評価を行い、次週・次月の指導計画に反映させている。振り返りによる評価反省は、当初意図した計画との関連で行われている。 ・振り返りは子どもの成長に基づく活動・行動の変化も注視し、子ども本意をベースに行っている。

評価機関による評価（アスク日吉本町第2保育園）



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

評価の理由（コメント）

I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



- ・保育運営理念は「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあったサービスを提供」などを、園目標は「心も体も元気な子」を掲げて利用者本人を尊重したものとなっている。
- ・年度初めの職員会議で法人理念・園目標などについて説明し、全職員は理解している。なお、基本方針は園舎玄関入口に掲示して、職員にも保護者にも目にとまるようにしている。
- ・全職員が日常の保育サービス現場では理念の具現化に努めている。
- ・保育課程は、保育理念・保育所保育指針に基づいて作成し、地域環境や保護者の就労状況などを勘案しながら、子どもの成長に見合った保育の実施を表明して、子どもの最善の利益を第一義としている。
- ・保育課程は、昨年4月新規開園のため前年度中の職員の打ち合わせができず、結果として園長が作成して、開園後職員に説明し同意を得ている。保護者には入園式で園長が説明し、その後年度初めの全体会でも説明している。
- ・子どもの意思や意向は、言葉で理解できない子どもには、態度・表情・仕草などからその子どもの意思をくみ取っている。一旦計画した指導計画も、子どもの意見・意思を尊重して柔軟に対応している。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に保護者と面接し、家庭状況・子どもの成育歴・家庭での状況などを聞き、同時に子どもの様子の観察を行っている。
- ・聞き取り把握した内容は所定の用紙に記載し、入園後の日常保育の参考にしてている。その記録は個人情報として事務所内に施錠保管している。
- ・ならし保育は保護者の就労状況・子どもの状況を勘案しながら柔軟に対応している。
- ・新入園の1歳児は7名いるが、グループ保育を行い担当者は決めていない。
- ・子どもの心理的拠り所とするタオル、人形等の持ち込みは、当初は安心できるように持ち込みに配慮しているが、慣れるにしたがって持ち込みをしないようにしている。
- ・0～2歳児は毎日連絡帳により園での状況、家庭での状況を連絡し合っている。
- ・毎月作成する月間指導計画は、月末終了時に月間の反省・評価・見直しを行い、その結果を翌月の指導計画に反映させている。
- ・月間指導計画の作成・見直しに当たっては、日常の保護者との会話で把握する保護者の意向も反映させている。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・保育室内外は清掃が行き届き清潔に保たれ、空気清浄機・加湿器・除湿器を備え、室内温度は午前・午後各1回確認して記録・管理している。
- ・各保育室とも窓からの採光は豊かで明るく、園内は職員の声も静かで、音楽も騒音にならないように配慮している。
- ・沐浴・温水シャワー設備があり、汗ばむ時期やプール遊びなどの後は使用している。また、子どものおもらしやお尻のかぶれなどがあるとき、沐浴や温水シャワーを使用している。沐浴設備や温水シャワーは使用後に清掃し、常に清潔に保たれている。
- ・0～2歳児の各クラスでは、おもちゃや家具で仕切られたスペースで、小集団で思い思いに遊んでいる。
- ・乳児クラスは食事のときは楽しい食事の雰囲気、午睡のときは照明を落とししたりして午睡の雰囲気に変えている。幼児はランチルームがあるため、食事と午睡の空間は分かれている。
- ・3～5歳児は毎日昼食時から一緒に過ごして異年齢の関わりが見られ、朝夕は合同保育で異年齢児と一緒に過ごしている。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児について、毎月個別指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの成長に見合った保育を実施している。
- ・幼児についても配慮を要する子の個別指導計画を作成し、気になる行動、対応等について職員会議で話し合っている。
- ・毎月作成する個別指導計画は、毎月見直して反省・評価を行っているが、子どもの成長・発達状況に見合っ随時見直し、重要部分は保護者に伝えている。
- ・子どもの家庭状況、生育歴、児童票、成長発達記録などは全て所定の用紙に記録し、事務室で施錠保管している。
- ・入園後、毎月身長・体重を測定記録し、また健康診断記録も保管されており、職員は必要に応じていつでも見ることができる。
- ・保育所児童保育要録は今年度5歳児4人分を作成し、上記各種の子どもの成長記録などをもとに、小学校へ申し送ることになっている。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもについては、職員会議で話し合っ
て情報を共有し、会議に出ていなかった職員にも記録を回覧することにより、全職員が周知している。
- ・バリアフリー関係環境としては、玄関に段差がなく、2階までエレベーターが設置されている。
- ・配慮を要する子どもについては、保護者の同意も得て、専門機関からのアドバイスを得る態勢はできている。
- ・個別指導計画画面では本人の障害の特性を考慮し、その時の機嫌や状況に応じて、自分のクラス以外の場所で一時過ごしたり、保育者と一緒に他児と過ごすなど、予めの指導計画に対して柔軟な対応を認めている。
- ・障がい児保育の研修は、設置法人本部の研修項目にあるので職員は順次研修を受講している。
- ・障害のある子どもと他の子どもとのかかわりは、特に制限することなく普通に行っている。
- ・園長が職員会議で虐待の定義を話し、また一部職員は設置法人の研修を受講し、全員が虐待の定義を周知している。
- ・虐待が疑わしい場合、および明白な場合は、職員は直ちに園長に報告し、園長は設置法人本部に連絡して、指示を得たうえで児童相談所等関係機関に連絡するルールが園内で徹底している。
- ・食物アレルギー児については誤食のないように、毎日園長と栄養士がアレルゲン除去の有無について確認し、給食時もテーブルを分け職員がついて見守っている。
- ・外国籍の子どもが最初は箸が使えなかったためスプーン・フォークなどを使用し、その違いも他の子どもたちは自然に受け入れていた。

評価分類



評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・玄関に第三者委員の氏名・連絡先を掲示して保護者に知らせており、第三者委員とは必要に応じて一緒に対応できる状況にある。
 - ・保護者からの苦情・要望については、意見箱の設置、懇談会や日々の挨拶時などで意見要望の吸収を心がけ、行事ごとのアンケートで保護者の思いを把握し、アンケート結果は園だよりでフィードバックしている。
 - ・コミュニケーションがとりにくい保護者には、園長・担任が積極的に声掛けに努めている。
 - ・外部の権利擁護機関として、横浜市港北区福祉保健センターこども家庭支援課発行の「相談機関紹介」を玄関に掲示して保護者に知らせている。
 - ・外部の港北区こども家庭支援課などの権利擁護機関とは園長が連絡窓口になっており、いつでも連絡・相談ができる態勢にある。
 - ・クレーム受理票は24年11月発生分1枚のみで、日常的な意見・要望を記録・保管して、組織的に周知・対応しているとは言い難い。
- <コメント・提言>**
- ・園長や職員の日頃の保護者との会話の中で、「これは園としても他の職員にも知らせて改善を図る必要がある、または全員に周知させる必要がある」と言った内容をその場だけで聞き置くのではなく、クレーム受理票に記録して職員会議等で全員に周知させることが必要です。保護者の意見要望は保育サービスの質の向上の大切な資源です。実行を期待します。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスでは低い棚におもちゃ類、布製ぬいぐるみ・ボール、絵本があり、子どもが手にとりやすくなっている。幼児クラスでは低い棚や箱の中におもちゃ類、絵本、画用紙・クレヨン、ビーズ等の教材が収納され自由に取出して遊べるようにしている。壁や廊下に子ども達の書いた絵や作品が飾られている。 ・年齢・発達に応じて、ベビーベッドの使い方を変えたり、幼児クラスでは活動の場、静かに過ごせる場と保育室を分ける等、環境構成に配慮している。 ・子どもの遊びや会話などから興味を汲み取り、一斉活動に取り入れたり、子どもの発想で絵本の内容を題材として「生活発表会」に向けた劇を作ったりしている。 ・天気の良い日には公園に出かけ、地域の人と挨拶や会話をしている。昆虫や植物を観察したり、高津区内の畑に芋ほりに行くなど、季節を感じ自然と触れ合う機会を積極的に設けている。 ・年齢・発達状況に応じて「表現」の年間保育計画をたて、日常保育の中で自由に表現できるよう配慮している。クラスごとに「今月のうた」を決め、季節に合った歌を皆で楽しんでいる。また、屋内外の遊びでも・年齢・発達に応じて行先の公園を変えたり、ボール・フラフープ・縄跳びで遊んだり、屋内でも段ボールを並べサーキットに見立てたり、椅子を並べてテープを張り渡して、低いテープは飛び越え、高いものは下をくぐるなど体を使って遊べるようにしている。クラスごとに体操・リトミックの時間がある。 ・朝・夕の延長保育と土曜日の合同保育の他にも、クラス合同で散歩にでかけたり園庭で遊んだりしている。3～5歳児クラスは昼食以降は合同保育を行っており、異年齢で関われる機会となっている。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事は盛り付けの量や好みを考慮しながら、完食の喜びを味わえられるように配慮している。食の細かい子どもや苦手なものを食べる時には自分で食べようとする意欲を大切にしながら「一口チャレンジしてみよう」「よく食べたね」などの声掛けをしている。 ・年齢に応じた当番活動やクッキング保育を通し、食に対する関心と感謝を育むようにしている。 ・食材は設置法人が一括購入し毎日搬入している。検品、状況把握は調理担当職員が行い、賞味期限については園長もチェックしている。産地一覧表を玄関に掲示し、園庭で収穫した野菜は設置法人で放射線量をチェック後、クッキング保育に利用している。食器は強化磁器を使用し、年齢により大きさと形を変えている。 ・各クラスで残食、食事の様子を毎日記録し、月に一度給食会議を行い、結果を設置法人に報告して今後の献立、調理方法の工夫に反映させている。 ・乳幼児突然死症候群防止対応は、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにチェックを行い記録をしている。年長児は年明けから午睡を一斉活動とせず、就学に向け生活リズムを整えている。 ・乳児の排泄については日々の子どもの状態を観察し、一人ひとりのリズムをつかみ、個別対応している。トイレトレーニングは家庭と密に連携を取りながら無理のないように進めている。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・健康管理マニュアルに基づき、毎朝登園時に保護者から健康状態を聞き、一人ひとりの健康状態を把握、確認している。保育中体調が悪くなった時は、熱が37.5度をめやすに保護者に連絡し、様子を見て具合が悪そうだったり、38度を超えると迎えに来てもらうようにしている。

・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い「児童健康調査票」に記録し個人ファイルに綴じて保管してある。乳児クラスは系列園の看護師が、毎月の成長のグラフを作り、記録している。

・感染症マニュアルがあり、入園時に配付する「重要事項説明書」に感染症別発生時対応と登園停止基準が明記され、入園時説明会で保護者に周知している。

・感染症発生時には受付掲示板及び各クラス内にも掲示し、送迎時に口頭でも情報を提供している。掲示板に看護師からのお知らせのコーナーがあり、感染症の症状や予防法を掲示している。また、身近な健康に関する情報を記載した「保健だより」を毎月発行している。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・衛生管理マニュアルがあり、1年に1度、マニュアル見直しを目的としたレポートを設置法人に提出している。その結果改定されたものは職員会議で報告・確認を行って全職員に周知させている。

・マニュアルに基づく清掃により、園舎内外は清潔に保たれている。園受付、各クラスに手指消毒液を用意し保護者や来訪者にも消毒の励行をお願いしている。職員用の「衛生チェック表」があり毎日勤務前に記入している。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・安全管理マニュアル・事故防止マニュアル・非常災害マニュアルがあり、職員はいつでも確認できるようになっている。

・地震対策としては、家具、キャビネットは作り付け、或いは固定され、棚上に置いてあるカセットデッキ類備品はすべり止めを敷いている。設置法人内の安全委員会組織が年間数回、園舎内外の安全チェックを行っている。

・避難訓練等は毎月火災・不審者等の想定テーマを設定して、災害時の職員役割分担も決めて実行している。非常時備蓄品（水、粉ミルク、缶詰食料、おむつ、毛布、簡易トイレ等）は園内に2日分用意している。

・近隣の医療機関、警察、消防署、学校等の関係機関一覧表が事務所に掲示してあり、誰もがすぐに連絡がとれる体制になっている。各部屋に避難経路が示された見取り図および「119番通報要領」手順が貼ってある。不審者対策として職員間で暗号を決めている。

・子どものケガについては、軽傷であっても担任が保護者に直接口頭で報告・説明をしている。担任が対応できない場合は、「申し送り帳」に記録し、または口頭で他の職員に引き継ぎ、送迎時に保護者に説明している。

・玄関の鍵はオートロックになっており、保護者は認識カードを持ち、一般の来訪者はインターホンで確認後に開錠するようにしている。また警備会社との緊急用のボタンを事務室に設置している。

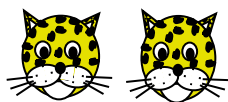
<コメント・提言>

目下のところ、不審者情報が外部から得られる体制になっていないため、港北区役所や地域から防犯・不審者情報が得られるネットワークに加盟する事が望まれます。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－３ 人権の尊重



・職員は子どもに対して上から見下ろすような姿勢ではなく、視線を合わせて、優しく語りかけている。忙しいときに話しかけられても、職員は無視したり制止したりせず、子どもの話をまず聞いて答えている。職員間で子どもへの対応で気が付くことがあれば、お互いに注意し合うこととしている。

・子どもと一対一で話したいときやプライバシーに配慮が必要な時は使っていない保育室や廊下、事務室を利用している。

・守秘義務については、全職員入社時に研修を受けている。園長会議で議題に上ったことで必要なことは、その後職員会議・リーダー会議で知らせている。

・個人情報の取り扱いについては、ホームページへの子どもの写真掲載の可否や、園だよりへの名前記入はフルネームにしないなどを入園時の説明会で保護者に説明し、「家庭調査票」に確認サインをしてもらっている。

・個人情報が記録してある書類、ファイル類は事務室に施錠保管し、原則園外持ち出しは禁止している。個人情報に関わるものの処分は全て、細かく裁断して処理している。

・順番を男女別にするなど性差に関する無意識の言動を、職員同士の話し合いや反省する仕組みは特にない。

<コメント・提言>

・職員や子どもの無意識のなにげない日常の言動から、性差についてや固定観念で保育をしていないかを話し合う機会をもつことが期待されます。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



・保育の基本方針については設置法人ホームページや「入園のしおり」に明記されている他、年度初めの懇談会で保護者に説明している。各行事後アンケートを実施する中で保育方針が理解されているか把握し、日常保育の中では連絡帳や「園だより」で、分かりやすい言葉で伝えるようにしている。

・送迎時に努めて保護者と会話をし、担任が居ない場合でも子どもの様子を伝えられるように、昼礼での打ち合わせで伝達したり、遅番との引き継ぎには「申し送り帳」を使うほか、口頭でも行っている。

・個人面談は年に一度実施しているが、更に保護者の希望があればいつでも受け付けている。

・相談を受けた場合は内容を人に聞かれないよう、事務室あるいは相談室を利用し、記録をして継続的にフォローする体制になっている。

・園だよりは2か月に一度、クラスだよりは毎月発行配付している。設置法人からはリズム・体操・英語・保健・食農便りが毎月発行され保護者に情報提供をしている。

・年1回保育参観週間を設けているが、開催期間以外でも希望があれば随時受け付けている。



・保育参観・懇談会等に出席できなかった保護者には後日口頭で内容を説明したり、おたよりで報告をしている。

・平成24年開園で現時点では保護者組織はなく、保護者の自主的な活動もない。


<コメント・提言>


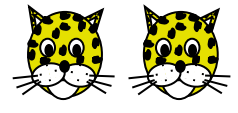
・諸行事の準備などへの保護者有志の参加を得ることから始めて、保護者と園とのコミュニケーションが深まることを期待します。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

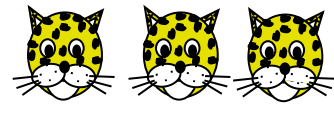
評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則毎週火曜日に開催される設置法人の園長会、及び3か月に1度開催される港北区の園長会に出席し、地域支援についての検討・情報交換を行っている。 ・自治会には加入しているが、設立1年目であり、地域との交流・相談事業や支援サービス・地域住民に向けての講習会開催には至っていない。 <p><コメント・提言> 地域に対しての相談事業を行い、子育てニーズの把握に努め、地域住民に向けた講習会等が開催される事が望まれます。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人や横浜市のホームページに保育園の紹介を載せ、NPO法人びーのびーの発行の子育て情報誌「幼稚園・保育園ガイド」に園情報を掲載し、地域や関係者に開示している。 ・行政関係機関、学校、病院等必要な関係機関や地域団体をリスト化して、事務所に掲示している。 ・子どもや保護者の状況に応じて、横浜市総合リハビリテーションセンターや港北区子ども家庭支援課、港北区の保健師などと連携が取れるようになっている。連携については園長が担当している。 ・定期的な育児相談日は設けていない。 <p><コメント・提言> ・育児相談について、相談日、時間等を決めて周辺地域にPRして、育児情報の提供や育児相談について対応することを期待します。</p>



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会は駒林小学校の体育館を借りて行い、近隣にも案内をしたが、保護者家族以外は来ていない。 ・自治会には加入はしているが、交流は現在まで全くない。 ・幼保小の連絡会には出席できなかったが、連携はとっている。2月には年長児が駒林小学校との交流計画がある。 ・子どもたちの散歩の際、近隣の方々や商店などと積極的に挨拶を交わし、触れ合いを深めている。 ・地域の文化・レクリエーション施設の利用では、8月のお泊り会のときにつくし野のフィールドアスレチックに園バスで出かけ、3月には3～5歳児が東芝科学館に行く予定になっている。また、散歩で日常的に港北区プレイパーク（鯛ヶ崎公園）を利用し、遊びに来ている人たちとも触れ合っている。 ・駒林小学校や近隣姉妹園の運動会見学に行ったりして交流を図っている。 ・地域の盆踊りなどは土曜日夜の開催なので参加していない。 <p><コメント・提言> ・24年4月開園で地域との関係まで手が回らなかったと思いますが、是非自治会などとの交流を深め、地域に開かれた保育園の形成を期待します。</p>


<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の情報は設置法人のホームページ、外部の情報提供媒体の子育て支援NPOびーのびーのの幼保ガイドブックに掲載、紹介されている。 ・見学者や入園説明会で、園のサービス内容や保育体制全般について必要な情報は提供している。 ・園に対する照会や見学希望などについては、原則的に園長が丁寧に対応し、照会時には見学できることも伝え、見学希望者には希望日時をきいて、できるだけそれに沿って対応している。 ・園のパンフレット等配布資料には、基本方針・利用条件及びサービス内容等は記載され、それに基づいて説明している。
<p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのマニュアルがあり、受け入れた場合はそれに基づき園の方針などを説明することになっている。 ・平成24年4月に開園したばかりで、今年はボランティアの受け入れがなかった。来年度には近くの日吉台中学校から体験学習などを受入れるように努めている。 ・実習生受け入れのマニュアルがあり、受け入れた場合はそれに基づき園の方針などを説明することになっている。今年の実習生の受け入れがなかった。来年度に向け保育士養成学校と連絡して受け入れを実現に努力している。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度はボランティアも実習生も受け入れがありませんでしたが、地区センターや保育士養成専門学校等に働きかけて、来年度の実現を期待します。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は人材不足が発生すると判断した場合は設置法人企画開発室に連絡、本部から支援補充を受けるシステムとなっている。 ・設置法人の人材育成ビジョンがあり、保育士の経験年数別に保育士としての習得項目の幅と深さが増すビジョンとなっている。 ・設置法人本部では年間研修プログラムを、階層別研修、自由研修の2体系で策定し、それを各園に連絡して、職員の受講を進めている。この受講は正規職員・非正規職員の区分はなく、誰でも受講できる。その研修プログラムの中から、年度初めの園長・職員面接の中で職員本人の年間研修計画を策定し、年度途中および年度末面接時にその目標の進捗状況をチェックしている。 ・それ以外の研修として外部研修（横浜市等の）、法人内エリア別に研修課題を決めて、職員対象のエリア内研修（手作りおもちゃその他）も行われている。 ・研修を受講した職員は、レポートを園長に提出し、レポートは職員会議で発表または職員に回覧し、受講しなかった職員に内容を知らせている。 ・園内での研修では、エリア内研修参加者から、手作りおもちゃの手ほどきなどを受けている ・派遣社員は職員会議に出席しないので、職員会議議事録を読み、重要事項やクラス・子どもの状態は伝えられ、他の職員と情報は共有している。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月開園の新設園であり、今回の第三者評価受審が開園直後から決まっていたので、園の自己評価による振り返りも第三者評価の実施に合わせて行った。 ・園内での勉強会は、エリア別研修など、姉妹園での実施実例を持ち寄り職員で検討している。 ・横浜市総合リハビリセンター職員からは障害特性との対応を学び、設置法人本部Jキャスト派遣の発達支援チームからも指導を受ける仕組みを持っている。 ・月間指導計画、週案、保育日誌に保育を振り返り、反省・評価する仕組みがあるので、常に反省・評価を行い、次週・次月の指導計画に反映させている。振り返りによる評価反省は、当初意図した計画との関連で行われている。 ・振り返りは子どもの成長に基づく活動・行動の変化も注視し、子ども本意をベースに行っている。 ・上記一連の振り返りを通して、職員自身の自己実践の評価にもなり、その結果を次月以降の指導計画に反映させている。 ・今回の保育園としての自己評価は、保育指針に基づく横浜市の保育所評価基準によって行っている。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人として保育士人材育成ビジョンがあり、経験年数、能力別に期待される役割が明文化されている。 ・園長は通常職務については可能な限り現場職員に権限を委譲し、園長不在時にイレギュラーケース等で処理した事項は後刻報告させている。 ・特に提案制度はないが、職員会議の席上や職員面接時などに意見を聞いている。 ・園長の職員面接は年度初め、秋以降の職員の自己査定時等に行い、その時に職員の満足度や園に対する要望等も聞いている。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人本部内にコンプライアンス委員会が設置され、各園と職員の法令順守の指導を行っている。職員として守るべき規範的事項は就業規則内に記載されて、全職員は周知している。 ・設置法人に関わる経営・運営状況は法人ホームページに詳細に公開されている。 ・代表研修や園長会において他社で引き起こされた不正事件や不正ケースについて話があり、園長はそれを園に持ち帰って職員を啓蒙・指導している。 ・リサイクルボックスを用意して、廃材を家庭から持ち寄ったり、園では自由に廃材を使って子どもたちの制作活動に提供している。 ・職員は各保育室の節電やコピー用紙に可能な限り裏紙を使用することに留意している。 ・玄関ホール内にエコパネルを設置して、自家発電量が刻々と表示され、電力消費量の節約が明示されており、これを通して保護者にも園の環境への配慮姿勢が表明されている。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・保育目標を玄関に掲示し、常に職員が目にとまるようにしている。
- ・保育理念・園目標などは、昼礼、リーダー会、職員会議等で様々な角度から職員に話している。
- ・職員の年3回の自己査定時に、職員自身の保育業務が会社の方針に従ってできているか否かについて、職員の自己査定を園長・エリアマネージャーが査定を行って理解度を確認している。
- ・園での重要な意思決定については、園長は保護者に文書で説明するなど、保護者の意向も十分に聞く配慮を行っている。
- ・毎月給食会議を行い、調理スタッフと保育の連携を図り、大型行事などでは互いに協力し合える体制を構築している。
- ・設置法人の研修プログラムの中に主任養成のプログラムがある。
- ・主任が各クラスの中に入り、個々の職員の保育スキルを指導し、職員の能力・経験に基づいて的確な助言・指導を行い、その過程で個々の職員の心身の状態を把握して、適切なアドバイスや配慮を行って園全体の運営が順調に推移するように配慮する仕組みがあり、当園では主任がいないため園長がその業務を行っている。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営に影響のある情報は設置法人本部で収集・分析を行っており、園に必要な事項は園長会議などで伝達されるので、園長はそれを持ち帰り職員に伝達している。
- ・本部からの情報や園独自で入手した地域情報で重要なものは職員会議で対応を協議している。特に子どもに関する事件について発生原因などの分析を行い、園内での発生を防止している。
- ・園運営面での課題は、年度末に今年度の保育課程の反省・評価から課題を抽出して、その課題の解決には職員会議などで園全体の課題として取り組むこととしている。更に第三者評価から指摘を受ける課題も同様としている。
- ・新設園として5年の長期計画を定め、中期計画として24年度は園の基盤固め、職員の報告・連絡・相談等基礎的部分の確立を図る計画を立てている。
- ・次代の組織運営にかかる問題は、設置法人本部で検討し、必要な事項は園長会議等で伝達される。
- ・次代の園長・主任等の育成は、設置法人本部の研修計画の中にあり、園でもOJTの中で育成を図っている。
- ・運営に関し横浜市の監査の指摘事項を受け入れ、改善に努めている。

利用者家族アンケート

結果の特徴

アンケート回収率 総世帯数33世帯 回収25通 回収率76%

◇下記のアンケート結果分析に使用する「満足度」は、「満足」と「どちらかといえば満足」回答の合計値を表している。

◇総合満足度

施設に対する総合評価の満足度は96%と高い評価を得ている。

◇満足度の高い項目

1) 満足度が100%であるのは、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「残業などで迎えが遅くなる場合の柔軟な対応」「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」の6項目である。

2) それ以外も90%以上の満足度を得ている項目は、20項目にわたっている。

◇比較的満足度の低い項目

「戸外遊びを十分しているか」「自然に触れたり、地域に関わる園外活動」については、「どちらかと言えば不満」が16%となっている。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	8%	40%	28%	24%	0%	0%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	75%	25%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	32%	24%	4%	0%	40%	0%
	その他：・まだ開園前だったので入園前に見学していない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	32%	52%	8%	0%	8%	0%
	その他：・完成していなかったので特にありませんでした。					
園の目標や方針についての説明には	24%	68%	0%	0%	8%	0%
	その他：覚えていない。					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	44%	48%	8%	0%	0%	0%
	その他：					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	52%	44%	4%	0%	0%	0%
	その他：					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	64%	28%	4%	0%	4%	0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48%	44%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20%	48%	0%	4%	28%	0%
	その他:まだ入園して1年過ぎていないのでわからない。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56%	36%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	52%	32%	16%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	48%	44%	0%	4%	4%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	52%	24%	16%	0%	8%	0%
	その他:よくわからない。					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	52%	48%	0%	0%	0%	0%
	その他:よくわからない。					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56%	36%	8%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	76%	20%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	88%	8%	0%	0%	4%	0%
	その他:0歳児なのでわからない。					

基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	76%	20%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	36%	24%	8%	0%	32%	0%
	その他:おむつをしていない。まだ始めている。					
お子さんの体調への気配りについては	68%	24%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60%	32%	10%	4%	4%	0%
	その他:まだわかりません。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	60%	28%	8%	0%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	68%	28%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	44%	48%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	56%	36%	8%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44%	44%	4%	4%	4%	0%
	その他:子どもが体調不良で参加できなかった。					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	76%	20%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

園の行事の開催日や時間帯への配慮については	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	56%	36%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52%	32%	4%	0%	4%	8%
	その他:重要な情報の連絡体制の意味がよくわかりません。					
保護者からの相談事への対応には	52%	28%	8%	0%	8%	4%
	その他:まだ相談するほどのことはありません。					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	88%	12%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64%	36%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	32%	32%	0%	0%	32%	4%
	その他:アレルギーも障がいもないのでわからない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	76%	24%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	64%	24%	4%	0%	8%	0%
	その他:園に対して意見や要望をしたことがない。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	72%	24%	4%	0%	0%

利用者本人調査

◇0 歳児

室内遊び

保育室は床暖房になっており、子ども達は素足で過ごしている。手の届くところに置いてある布製動物人形を持って来て、職員に渡したり返してもらったりを楽しそうに繰り返している。○や△の形の積み木をはめ込むパズルでは「こっちの形はどこかな？」と職員に言われて、形を探し、はめてみる。「すごい、うまくできたね」の言葉に、にこにこしている。他の子どもも興味をもち、一緒に遊び始めている。

ペットボトルの中にビーズや水を入れた手作りおもちゃを手にした子に、職員もおもちゃを振って見せる。その音を聞いて自分でもやってみると、同じように音がしたので全身を動かして喜んでいる。「楽しいね。おもしろいね」と職員が話していると、それを隣で見ていた子ども嬉しそうに手をばたばたさせていた。

食事前

「手を洗いましょう」と順番にひとりずつ、部屋に設置の手洗い場で職員に手を洗ってもらい、皆とテーブルを囲んで椅子に座る。

テーブルの消毒後、エプロンを職員に順番につけてもらう。自分でエプロンをとってつけようとする子もいるが、できないので職員が応援する。給食の歌を皆で歌い、「いただきます」の後、一人ひとりに配膳されて、子ども達は自分のペースで食事をし、また職員に介助してもらい、職員に「おいしいね」「たくさん食べてね」と声掛けされながら、一生懸命スプーン使って、また、ときには手づかみで食べていた。

午睡

部屋のカーテンを閉めて照明を落とすと、布団に横になってすぐに寝付く子、おなかや背中をトントンしてもらったり、さすってもらったりしながら眠りにつく子もいる。歩き回って遊びだした子や泣き出した子は、職員に抱っこされて背中をトントンされていると次第に安心したように眠りについていった。保育室にはCDからオルゴールの曲が静かに流れている。職員は5分おきに呼吸のチェックを行ないながら、寝ている姿勢を直していた。

◇1 歳児

食事・午睡

手を洗い、テーブルに着くと、職員が今日のメニューの説明をし、給食の歌を歌い、皆で「いただきます」の後、職員が一人ひとりに配膳をしながら、「おいしそうだね」「たくさんお野菜食べられるかな」と声掛けしている。

食事が始まると、「これ おいしい」「これはベーコン？」「そうベーコンだね」と職員が答えると、皆で「ベーコン、むしゃむしゃベーコン」という歌を一緒に歌いながら笑っている。ブロッコリをみて「ブロッコリが入ってる」という子に職員が「園庭にもあったよね。もりもり食べようね」というと、大きく頷いてほおぼっている。「みんな早いなあ。フォーク上手に使おうね」「〇ちゃんは風邪治ったばかりだから、無理しないでね」などと職員が均等に声掛けをしている。全部食べ終わってから好きなものがおかわりできるので、おかわりも、ごはんも何回もおかわりする子もいた。

食事が終わりに近づくと職員は「ごちそうさましたら、トイレに行ってお昼寝の準備しましょう」と話しかけている。

カーテンを閉めて薄暗くなると、布団にすぐ横になる子や、絵本を持ち出す子、ぬいぐるみで遊び始める子などがいたが、絵本やぬいぐるみを枕元に持って来たり、職員におなかやおでこをさすって貰うと、次第に落ち着き眠りについていった。

◇2 歳児

食事

テーブルを囲んで皆が席についている。職員が一人ひとりの名前を呼びながら個人のトレイを配っていく。配膳時に今日のメニューの説明をしながら子ども達の状態を見て、「今日もおいしそうだね」「きょうはパンダさんの顔のごはんよ」と声掛けすると、皆、ごはんをじっとみて、「パンダさんなの?」「レーズンがついてる」「ごはんの下の海苔が耳かな」と話している。配膳後給食の歌を歌い、「いただきます」の挨拶をして食事が始まる。「おいしいかな」「味はどう」と職員に聞かれると、次々に「おいしーい」「パンダどこから食べるの」「スープもおいしい」と賑やかになる。全部食べると、おかわりができるので「見て、ぴかぴかになった。おかわり下さい」「お茶はもういいです」「ミートボールとサラダ下さい」とどの子もハッキリ職員に告げている。苦手な食材がスープにもサラダにも入っている子が、サラダを食べると「わあ すごい、よく頑張ったね、えらいね」と職員に言われ、スープを少しずつ飲んでいる。「いつもよりもっと、食べられているね」と言われて嬉しそうだった。

◇3, 4, 5 歳 (合同)

散歩

年上の子ども達は3歳と手をつなぎ、道路の車道側に必ずなるように歩いて、鯛が崎公園に向かう。鯛が崎公園は自然林や斜面を利用した公園で、木に結び付けられたロープハンモックや、たき火施設、木片利用のシーソー、遊具も各種用意されており、港北区や地域のボランティアの協力のもと、整備された公園である。

他の保育園のお友だちや、親子の遊びのグループが来ていてにぎわっていた。はじめに皆で「一緒に遊んでください。お願いします」と挨拶をしていた。職員に他のお友だちと仲良くすること、笛がなったら集まる事、斜面のぼりは危なくないところまで、などのお約束の後、一斉に遊び始める。

斜面のぼりで降りるときはお尻で滑ってきたり、ハンモックによじ登る、石の上をバランスとって歩く、大きな木片を集めて形を作っていくなど、どの子も体を思い切り動かし、すっかり泥んこになっている。年長の子たちが斜面をどんどん登って行くのを見て、3歳児も同じように登って行く。それを見ていた年長児が「こっちから、登るといいよ」「そこはすべるよ」「降りるのは違うところから」と教えてあげたり、ハンモックでは、他園の子や、小さい親子連れの子と一緒に「ゆらしてみよう」「くつぬいで、あがるんだよ」等と話しかけて交流していた。

職員の笛が鳴って点呼を取り帰る準備が終わると、公園に残っている人たちに「みなさん、どうもありがとうございました、さようなら」と挨拶をして帰途についた。

◇室内遊び

職員の一部が2階の4歳児室・5歳児室の仕切りを広げて、両側に子ども達の椅子を1m位の間隔で7~8個並べて、1個ずつ向かい側の椅子とビニールテープで軽く結んだ。テープはスタート地点から順番に高さが高くなっている。何をするかとみていると、テープの高さが低いところは飛び越え、高いところは潜って進んで行く。職員の説明が終わると3歳児から始めた。最初は真面目に言われた通りやっていたが、途中から全部潜ってくる子や、全部飛び越えてくる子などで部屋は賑やかになり、5歳児まで終わった後は、何度も飛び越えたり潜って遊ぶ子がいた。

平成24年度 第三者評価事業者コメント

アスク日吉本町第二保育園

【受審の動機】

平成24年4月に開園し、8か月を経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今日行なっている保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保育園運営が徐々に軌道に乗りつつあるのではないかと感じています。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価での自園や保育の振り返りは、現状の問題点を認識していく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことが、職員の意識の高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題としては、

- ・ 苦情、要望の積極的収集とデータの蓄積
- ・ 保護者の自主的な活動への援助や意見交換
- ・ 地域コミュニティへの働きかけと子育て支援ニーズの発掘

上記3点を挙げ、来年度に向けて改善・充実を目指してまいります。また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるように努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。